

優良断熱材の認証申請受付開始

既に3月25日に当協会HP上でご案内させていただきましたように、本日4月1日から優良断熱材認証の申請受けを開始します。

4月1日より申請できる製品は下表のように、認証区分AとBです。CとDについては平成25年10月から申請受けできるよう準備中です。

申請書と一緒に提出していただく書類と申請書に記載していただく事項は下表のとおりですが、詳細は「優良断熱材認証制度実施規定」をご覧ください。まだ実施規定をお持ちでない方は事務局まで請求ください。申請書原紙も一緒にお送りします。

■ 申請できる製品の条件と必要書類

認証区分	4月1日から申請できるか	申請対象の条件	申請書と一緒に提出する書類			申請書に記載する事項
A	可	国内において製造と販売を同一企業が行う製品	JIS 認証登録更新し	—	・製品カタログ ・施工マニュアル	・申請品目 ・申請対象製品 ・性能表示マークの内容
B	可	国内において製造と販売を同一企業が行う製品	JIS 認証登録更新し	製品性能値 (ISO17025 試験所データおよび自社測定値)	・製品カタログ ・施工マニュアル	・申請品目 ・申請対象製品 ・区分Bとした理由 ・性能表示マークの内容
C	不可	—	—	—	—	—
D	不可	—	—	—	—	—

■ 申請方法

「優良断熱材認証申請書」と提出書類一式を事務局まで郵送してください。

■ 郵送先

〒103-0007

東京都中央区日本橋浜町2-17-8(KDX浜町ビル5F)

一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

事務局 須田孝彦

TEL:03-5640-0901 FAX:03-5640-0905

E-mail:suda@kensankyo.org